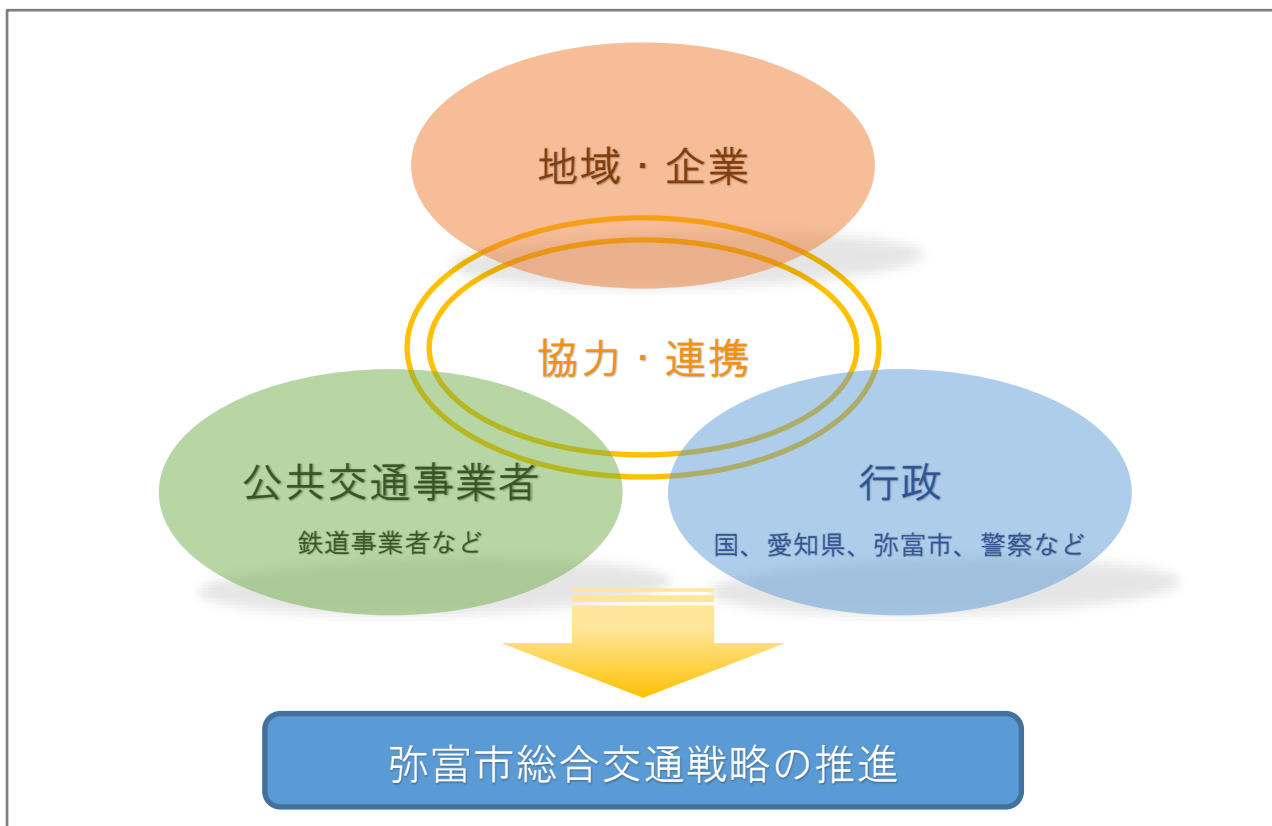


# 10 事業評価・推進体制

## 10-1 事業推進体制

本計画で定める実施事業は、多様な分野にわたり、事業実施の目標時期や実施主体も様々であることから事業を確実に実施するために、地域・企業、公共交通事業者及び行政の関係者が、それぞれが担う役割を理解し、互いに協働・連携して着実に取り組むことが必要です。

そのため、事業推進にあたっては、本計画の策定主体である弥富市が中心となり、関係者と連携を図り、事業の進捗状況を把握、確認するとともに、必要に応じて関係者との調整や情報交換を行うこととします。



図：事業推進体制のイメージ

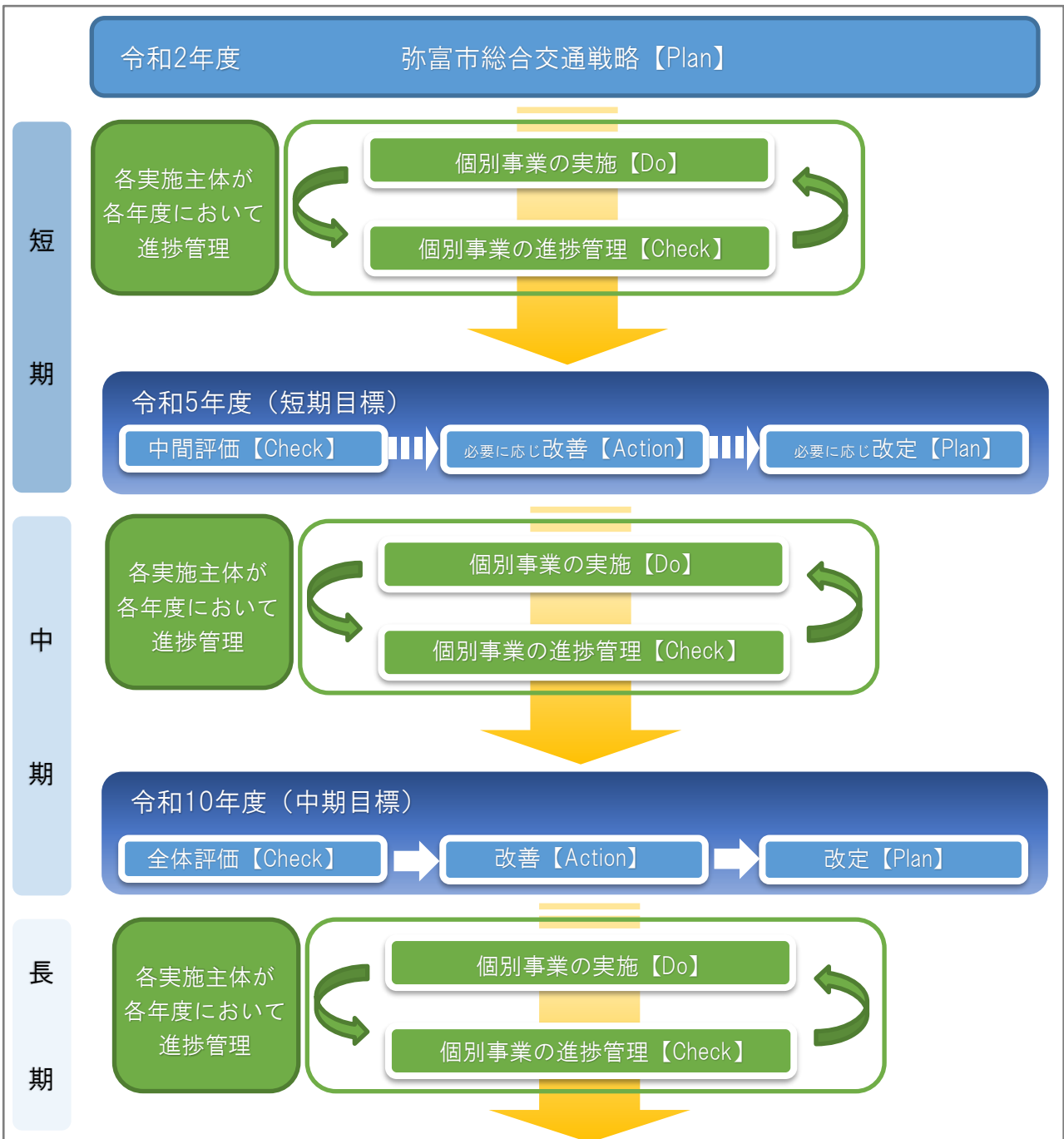
表：地域・企業、公共交通事業者、行政の役割

地域・企業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通の利用促進について理解と関心を深めます。</li> <li>・バスや鉄道などの公共交通を積極的に利用します。</li> <li>・環境や健康に配慮し、できる限り自家用車の利用を控えるようにします。</li> <li>・事業の推進と協力を行います。</li> </ul>
公共交通事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者のニーズを把握し、安全かつ快適に利用できる交通サービスの提供を行います。</li> <li>・関係者に公共交通の利用促進につながる情報の提供を行います。</li> <li>・事業の推進と協力を行います。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業を推進し、評価と改善を行います。</li> <li>・事業を推進するために公共交通事業者や市民に必要な応じて支援を行います。</li> <li>・市民への公共交通利用促進に関する意識啓発や情報提供を行います。</li> </ul>

## 10-2 事業評価・改善の仕組み

本計画を進めるにあたり、コロナ禍による影響を含めた社会経済情勢の変化やそれに伴う市民の価値観の変化、上位・関連計画との整合、行財政状況の変化、まちづくり関連施策の転換状況などに柔軟に対応しながら、計画の見直し、または新たな施策の提案など、効果的かつ効率的に事業を推進していくことが求められます。

そのため、各実施主体が、各年度において個別事業の実施と進捗管理を行うことで、着実な事業実施に向けた環境を確保します。また、令和5年度（短期目標）に中間評価を行い、実施事業全体の効果と進捗状況を把握し、必要に応じて改善等を行います。目標年次である令和10年度（中期目標）には、実施事業全体の進捗状況と評価指標の達成状況を見直し、弥富市総合交通戦略の改定を行うPDCAサイクルを構築して進めていきます。



図：評価・改善の仕組みのイメージ